

第30回 三郷市下水道事業審議会 議事録

1 開催日時：令和元年5月28日（水）13時30分～16時00分

2 開催場所：三郷市役所 6階 第2委員会室

3 出席者 7名（委員総数8名）

（委員）

塩田会長、小島副会長、佐久間委員、梅野委員、原委員、成田委員、恩田委員

（事務局）

長本建設部長

相馬建設部副部長兼下水道課長

下水道課：善生下水道課長補佐兼会計業務係長

谷口下水道課主幹兼工務係長

岩間計画管理係長、高橋主査、飯塚主任、栗城主任

（事務局補助）

日本下水道事業団 麻生

4 議題

三郷市公共下水道事業の持続可能な運営について【諮問】

5 議事内容

（1）開会

●（事務局）

[開会]

●（事務局）

[事務局職員紹介]

●（会長）

[会長あいさつ]

（2）議事進行

●（会長）

[委員の出席状況を求める]

●（事務局）

[委員 7 名が出席、委員 1 名が欠席していることを報告]

● (会長)

[会議録の署名委員について、成田委員と恩田委員を指名]

● (会長)

[議事内容が非公開情報に該当しないことについて確認]

● (会長)

[傍聴者の有無について報告を求める]

● (事務局)

[傍聴の申し込みがないことを報告]

(3) 議題

三郷市公共下水道事業の持続可能な運営について【諮問】

● (事務局)

[議題について、資料に基づき説明する]

● (会長)

[下水道事業経営の現状と経営改善の必要性について、再説明を求める]

● (事務局)

[下水道事業経営の現状と経営改善の必要性について、資料に基づき再説明する]

● (委員)

別冊資料 4 の中で、深谷市の下水道使用料が月 20 m³で 3,024 円となっており総務省の示す水準を超えていますが、その理由を教えてください。

● (事務局)

詳細は把握していません。総務省が示す月 20 m³で 3,000 円の根拠は、平成 17 年度の水道料金の平均額と合併浄化槽の維持管理費の平均額を参考に設定されています。

● (委員)

月 20 m³という使用水量は、一般家庭の平均的な数値なのですか。

●（事務局）

他の市町村の下水道使用料と比較する際に、月20m³という使用水量が基準になっています。一般家庭といっても世帯の人数は様々ですが、標準世帯の平均使用水量と考えてよいと思います。

●（委員）

公共下水道を管轄する国の省庁はどこですか。

●（事務局）

水質基準に関することは環境省が、下水道施設の維持管理、更新基準に関することは国土交通省が、下水道使用料の水準に関することは総務省が管轄しています。

●（委員）

下水道使用料の水準に関して、なぜ総務省が管轄なのですか。

●（事務局）

公共下水道事業は公営企業の1業種であり、公営企業の経営に関することは総務省が管轄しているためです。

●（委員）

総務省が示す月20m³3,000円という水準とは別に、経費回収率100パーセントという水準もあると思います。三郷市の下水道事業が、総務省が示す水準ではなく経費回収率100パーセントで持続可能な経営ができるのであれば、それが良いのではないのでしょうか。

●（委員）

経費回収率が100パーセントの場合、月20m³の下水道使用料は2,773円となるのですか。

●（事務局）

平成29年度決算額で試算した場合、2,773円となります。

●（委員）

三郷市と八潮市の下水道使用料は、おおよそ500円の差がありますが、その理由を教えてください。

●（事務局）

八潮市は、これまでに下水道使用料を3回改定しているためです。八潮市は、三郷市と同様に、公共下水道の新規整備を続けており、その建設費用として地方債を発行しているため、借り入れた地方債の償還費用が増加しています。このような経営状況においては、経費回収率が低くなりがちのため、下水道使用料の改定などの経営努力が必要となります。

●（委員）

現行の下水道使用料と改定後の下水道使用料にかなりの差があり、将来的に耐用年数の経過に伴い修繕費用が掛かることはわかりますが、単純に値上げをすればいいと言い切れないのですが、これまで一度も改定をしてこなかったことを考えると、市民として多少協力をしなければとも思います。下水道工事が終了しても、下水道に接続しない方が結構多いと思うのですが、これらの方にも賛成してもらうため広報活動や接続勧奨を行うべきではないでしょうか。

●（事務局）

下水道に接続していない方の自宅を訪問したり、下水道への接続方法についてわかりやすくまとめた資料を送付したりなどの取り組みを毎年継続しています。今後とも、従来の取り組み以外の方法も検討し、下水道の普及促進活動を継続していきたいと考えています。

●（委員）

受益者負担の観点から考えると、経費回収率を100パーセントに極力近づけていく方向だと思いますが、下水道使用料を改定するだけではなく、経費の削減も必要であると思いますが、どのように考えていますか。

●（事務局）

まず、下水道に接続していない方に早期に下水道に接続していただくことにより経費回収率を向上させ、歳入の増加を図る必要があると考えています。その一方で、歳出を削減するための取り組みも重要だと考えています。歳出削減のための取り組みの一例として、震災による下水道管への被害を軽減させるため、新しく下水道管を整備する際にはマンホールの浮上などの被害を軽減させるための材料や工法を取り入れ、震災時の修繕費用の抑制に取り組んでいます。最後に、下水道管の老朽化対策についても計画的かつ総合的に実施するなど、費用の平準化を図り、引き続き歳出の削減に取り組んでいきたいと考えています。

●（委員）

総務省が示す月20m³3,000円の根拠を教えてください。

●（事務局）

平成17年度の水道料金の平均額3,119円と合併浄化槽の維持管理費の平均額3,075円を参考に算出したとのこと。

●（委員）

経費回収率100パーセントを目指さない場合、いつまでたっても市民が負担する税金で不足分を賄う経営状況が続くことになるので、三郷市の下水道事業が目指すべき将来像としては、経費回収率100パーセント目指すということでよいのではと思います。

●（会長）

総務省が示す月20m³3,000円という具体的な金額が示されましたが、当審議会の答申としては、三郷市は下水道使用料の改定が初めてであること、三郷市の下水道事業の現状に見合った将来像を目指すことが重要であることから、下水道使用料の改定水準は経費回収率100パーセント、すなわち一般会計からの繰入金に依存せず、独立採算の原則に基づく経営が行える水準としてよろしいでしょうか。

●（委員）

異議なし。

●（会長）

続きまして、目指すべき下水道使用料の改定水準にどの程度の年数をかけて近づけていくのかについての審議に移ります。審議にあたり再度、事務局に再説明を求めます。

●（事務局）

[三郷市下水道事業の経営についての将来像について、資料に基づき再説明する]

●（委員）

埼玉県下水道局では、今年度から10年後を見据えた経営マネジメント目標を策定しています。期間の設定につきましては5年、20年などいろいろな議論があると思いますが、下水道局では10年スパンとしています。また、経営マネジメント目標には、収支に関するバランスですとか、持続的な経営などの項目が含まれているので、審議の参考にしてもらえればと思います。

●（委員）

近隣市町と同様に下水道使用料の改定を検討しなければならない状況というのは、下水道事業を取り巻く状況に変化が生じたためと考えられますが、現時点で、目標を達成するための期間について10年が長いのか短いのかの判断は難しいと感じています。

●（事務局）

目標を達成するための期間は、将来の経営状況を予測したうえで設定することになりますが、目標期間中においては社会情勢の変化などに応じて将来像を見直す必要があると考えています。下水道使用料の改定は、下水道を使用している方への影響が大きいことから、市の意向だけではなく、審議会の答申内容を踏まえ、適切な期間を設定したいと考えています。

●（委員）

目標を達成すべき期間を10年間とした場合、何年度からになりますか。

●（事務局）

令和2年度からを検討しています。

●（会長）

当審議会の答申として、下水道使用料の改定水準を達成すべき期間は、10年程度としてよろしいでしょうか。

●（委員）

異議なし。

●（会長）

最後に、下水道使用料の改定を検討するにあたり留意すべき事項について、これまでの審議を踏まえて進めたいと思います。ご意見、ご質問等はありませんか。

●（委員）

持続的な経営を行うため、これまでにどのような取り組みをしているのか説明してください。

●（事務局）

水洗化率向上のため普及促進活動や、震災被害の復旧に要する費用を抑制のための取り組みを行っているほか、下水道管への雨水の浸入を防ぐことにより汚水処理費を抑制するといった対策を実施しています。

●（委員）

水洗化率の向上に取り組んでいるとは思いますが、水洗化率の向上は歳入の増加につながるため、より一層の努力が必要と思います。また、歳出についてはできる限り削減に努めていただきたいと思います。

●（委員）

下水道の必要性について、広報などでPRしていくことが大切だと思います。天皇陛下が皇太子時代に執筆した水に関する本に、少し下水道に関するページがありますので、参考にしてはどうでしょうか。

●（事務局）

参考にさせていただきます。これまでに行った普及促進活動として、9月10日の下水道の日の周知のため、駅付近の掲示板に下水道の日の周知ポスターを掲示したり、昨今人気が出ているマンホールカードを配布するなど、下水道に関心を持っていただくような取り組みを行っており、引き続き様々な方法で普及促進活動に努めていきたいと思っています。

●（委員）

産業フェスタなどのイベント時に、ポスターや写真を掲示するなどして、下水道の耐震化対策や老朽化対策などの事業を紹介し、市民の方に理解してもらうことも必要だと思います。

●（委員）

下水道を使用している方としていない方の間に、水道料金の差はありますか。

●（事務局）

ありません。

●（事務局）

ここで、「目標を達成すべき期間を10年間とした場合、何年度からとなりますか。」というご質問の回答を補足させていただきます。令和2年度からとお答えしましたが、10年後に経費回収率100パーセントを達成するため、令和2年度にどの程度の経費回収率を目指すべきか審議していただきたいと思います。

● (会長)

今の事務局の提案は、初回の料金改定において何パーセントの経費回収率を目指すのかという内容であったと思いますが、慎重な議論が必要だと思いますので、審議の参考になるような資料、数値について事務局の説明を求めます。

● (事務局)

別冊資料7に、経費回収率ごとに試算した下水道使用料が掲載されています。一番左側の1,566円が現行の下水道使用料で、一番右側の3,240円が、総務省が示す水準となっており、その間に経費回収率を10パーセント刻みにして、下水道使用料を試算した金額を掲載しています。

● (会長)

総務省が示す水準は、3,240円ですが、消費税10パーセントとなった場合は、3,300円になるということでしょうか。また、初回の改定が行われる4月1日には、消費税10パーセントになっていることでしょうか。

● (事務局)

そのとおりです。

● (会長)

別冊資料7の金額から2パーセント上昇することを見込んでください。

● (委員)

三郷市は、下水道使用料の改定を一度も行ったことがないため、市民の方の感情からすれば、他の自治体の下水道使用料の改定状況はどうかと思いつかべると思いますが、近隣の市町の平均を参考とするのが良いと思います。

● (会長)

近隣の市町の下水道使用料改定時の上昇率の目安等がありますか。

● (事務局)

現時点での埼玉県内の市町及び近隣市町の平均経費回収率であれば資料を用意してあります。別冊資料6には、三郷市を除く近隣市町の平均経費回収率80.6パーセントが、また、別冊資料5には、埼玉県内の平均化経費回収率84.9パーセントが掲載されています

●（委員）

水道料金との兼ね合いや、効率のよいところと、悪いところの下水道使用料収入が平均化されてしまうなど、様々なことが考えられるので、初回の改定で経費回収率を何パーセントにするのかというのは難しい問題です。

●（委員）

10年間という期間で、来年度早々から一気に値上げするかたちではなく、徐々に滑らかに改定を行い、値上げ幅を抑えていく方法もあると思います。

●（委員）

来年度から改定を実施したいという意向はあるのですか。早ければ早いほどよいのですか。

●（事務局）

目標を達成すべき期間の初年度は、令和2年度と考えています。

●（委員）

10年間で経費回収率100パーセントを目指す計画とし、今後も経費の増加が見込まれている状況では、初回の改定率や下水道使用料水準は別として、令和2年度から改定を考えなければいけないと思います。

●（事務局）

平成29年度決算時の経費回収率は61.6パーセントですが、下水道使用料で賄うべき経費のうち、下水道の建設に掛かる地方債の償還元金の占める割合が高く、令和5年頃には償還のピークを迎えると試算しています。下水道使用料を改定しなかった場合、経費回収率は、なだらかに低下して、60パーセントを下回り、さらに一般会計からの繰入金が必要となる状況が見込まれます。

●（委員）

令和2年度予算における一般会計繰入金の目安はどのくらいですか。

●（事務局）

現時点では予測することはできません。令和2年度の予算編成時に財政課と協議した結果、繰入額が決まることとなります。

●（委員）

一般会計からの繰入金をもらえるうちは、もらいながら事業を継続していくという考え方もあると思います。

●（事務局）

一般会計の財政状況につきましては、高齢社会の進展に伴い、高齢の方に対する医療、介護等に掛かる費用の増加が見込まれています。今後は、普通建設事業である下水道事業よりも、高齢の方に対する医療、介護等に掛かる費用を優先せざるを得ない財政状況が見込まれています。

●（委員）

値上げというのは、抵抗ありますが、どうしたらいいのか。

●（会長）

先ほどの説明のとおり、高齢社会ということで、人の生死に関わる費用を優先的に負担しなければならない状況が見込まれていることを考えると、下水道事業は、やはり独立採算の道を検討していかなければならないと思います。

●（委員）

別冊資料7に現在の三郷市の経費回収率61.6パーセントと下水道使用料が表示されていますが、先ほどの審議では、10年後に経費回収率100パーセントとすると決まりました。この資料の棒グラフ順に改定を実施した場合、4回改定を行えば経費回収率が100パーセントになりますが、そうすると改定の回数が多くなります。今まで一度も改定してこなかった中で、毎年や、2年に1回の改定はかなり難しいと思われます。個人的には、10年間で2回の改定がよいかと思いますが、事務局としての考えはありますか。

●（事務局）

近隣の市町では、1回の改定で経費回収率を100パーセントとした市町はないため、複数回の改定で経費回収率100パーセントを目指すことが妥当と考えています。改定の回数については、何度も改定するのがいいのか、改定回数を少なくしたほうがいいのか、それぞれに良し悪しがあると思います。何度も改定を行うことに対しては、マイナスイメージがあると思いますので、適切な回数でと考えています。

●（委員）

近隣市町よりも下水道使用料が安いことが、下水道の普及に貢献したかもしれません。値上げとなると下水道への接続意欲が抑えられしまうことも考えられます。ただし、衛生面を考えれば、値上げするから下水道に接続しないということにはならないとも考えられます。改定の具体的な回数は分かりませんが、一般会計からの繰入金の状況や改定額によっても変わるとは思います。10年で2回、初回の改定から7年度に改定という形は考えられないでしょうか。

●（委員）

今のご意見には、1回目で経費回収率が80パーセントとなるよう改定し、2回目で経費回収率を100パーセントにするという内容と、初回の改定率は低く抑えて、2回目の改定で経費回収率を100パーセントにするという内容なのか、2つの方法が含まれているように思います。

●（委員）

どちらの場合においても、一般会計からの繰入金に頼ってきた状況は、今後続くものではないことを住民にPRし、理解していただくことが必要だと思います。

●（委員）

今まで改定したことがない中で、一気に値上げすることは、市民の方のご理解を得ることは難しいと思います。下水道使用料の改定だけで経費回収率100パーセントを目指すのではなく、下水道使用料の値上げ幅を圧縮するため、あわせて経費の削減を行うなど、市の経営努力も必要だと思います。

●（委員）

10年間の計画を先延ばしにするのではなく誰かが結論を出して、独立採算としなければいけないと思います。経営の赤字は、今のところ一般会計繰入金で補填している状況ですか。また、将来の見通しはどうか。

●（事務局）

財政部局と協議の上、最低限必要な額を繰り入れています。今後の見通しにつきましては、下水道を使用していないかたの税を下水道事業に充てていることや、独立採算の原則を考えると、下水道事業の経営改善が必要ではないかと、財政部局から毎回指摘されており、非常に厳しい状況です。

●（委員）

使っていない方の分も税金で負担するのは、福祉などもそうなので仕方がないのではないかと。

●（委員）

下水道を使用していない方は、下水道使用料を払っていないという感覚だと思いますが、税金を納めている以上、負担していることになっているのでしょうか。ですから使用している人は、それなりに使用料を払わなければならないのだと思います。

● (会長)

改定の期間と改定のペースについて、市民にどの程度説明する予定ですか。初回改定時のみ説明しますか。改定時に毎回説明しますか。

● (事務局)

改定ごとに説明する方法を考えています。

● (委員)

市民の方の理解を得るため、下水道管の老朽化の現状や、下水道工事費用の試算結果を1年間かけて広報するのがよいと思います。一定の期間ごとに、具体的な数値が試算できたら、積極的に開示していただきたいと思います。

● (会長)

初回の、下水道使用料改定は、拙速になってはいけませんので、埼玉県内の市町村の平均回収率と、近隣の平均回収率を考慮しまして、今後は慎重に検討を行う必要があると答申してよいですか。

● (会長)

それでは、これまでの意見をまとめます。1点目は、初回の下水道使用料改定水準については、埼玉県内の市町や近隣の市町の平均経費回収率を考慮して慎重に検討する必要がある。2点目は、水洗化率の向上に取り組み、経費回収率の向上に努める。3点目は、より一層の経費削減に取り組み。4点目は、市民への広報活動や普及活動を充実させる必要がある。以上4点を付帯意見でよろしいですか。

● (委員)

異議なし。

● (会長)

本日の議事はこれで終了となります。進行を事務局にお戻しします。

● (事務局)

[事務連絡]

● (事務局)

[閉会]